



熊本県公報

第12801号
平成31年(2019年)
2月22日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○家畜伝染病(ヨーネ病)発生について	(畜産課)	2
○鳥獣捕獲等事業の変更の認定	(自然保護課)	2
○万日山緑地公園の指定管理者の指定	(地域振興課)	2
○熊本県政府調達苦情検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱	(会計課)	2
○政府調達に関する苦情の処理手続の一部を改正する手続	(〃)	3
○樋合漁港漁港利用調整施設の指定管理者の指定	(漁港漁場整備課)	3
○牛深漁港漁港浄化施設の指定管理者の指定	(〃)	3
○道路の供用開始	(道路保全課)	3
○道路の区域変更	(〃)	4
○身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定	(障がい者支援課)	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(〃)	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(〃)	5
○道路の供用開始	(道路保全課)	6
○道路の供用開始	(〃)	6
○鳥獣捕獲等事業の認定の有効期間の更新	(自然保護課)	7

公 告

○蒸し製玉緑茶製茶機械60Kライン一式の一般競争入札に係る落札者の決定	(農業技術課)	7
○煎茶及び蒸し製玉緑茶製茶機械35Kライン一式の一般競争入札に係る落札者の決定	(〃)	7
○平成31年度(2019年度)経営事項審査の実施	(監理課)	8
○大規模店舗立地法に基づく新規届出	(商工振興金融課)	12
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	13
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課)	13
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	13
○都市計画道路中九州横断道路大津熊本線(仮称)(国道57号中九州横断道路(大津町~熊本市))の環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催	(都市計画課)	14
○熊本都市計画道路の変更(縦覧)	(〃)	15
○大津都市計画道路の変更(縦覧)	(〃)	16
○換地処分	(農地整備課)	16
○道路の位置の指定	(建築課)	16

登 載 依 頼

○熊本県立教育センターの情報関連機器の賃貸借に係る落札者の決定	(県立教育センター)	16
○公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	(人事委員会)	17
○平成30年度(2018年度)県立高等学校実習生産品等売払代金の収納事務の委託	(高校教育課)	17
○平成30年度(2018年度)熊本・上益城地域保健医療推進協議会の開催	(熊本・上益城地域保健医療推進協議会)	18
○平成30年度(2018年度)阿蘇地域保健医療推進協議会の開催	(〃)	18

正 誤

○平成31年(2019年)2月5日告示第79号(喀痰吸引等事務に関する登録特定行為事業者の登録)中	(障がい者支援課)	18
---	-----------	----

告 示

熊本県告示第136号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。
平成31年（2019年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病名	区分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 戸 数 及 び 頭 数	摘 要
ヨ－ネ病	患畜	平成31年(2019年) 2月5日	玉名市	1戸2頭	乳用牛

熊本県告示第137号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第1項の変更の認定をしたので、同条第2項において準用する同法第18条の5第2項の規定により次のとおり公示する。
平成31年（2019年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

変更の認定を受けた鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名
園田農林株式会社
球磨郡五木村乙442番地31
園田 久

熊本県告示第138号

熊本県都市公園条例（昭和53年熊本県条例第9号）第16条第1項の規定により万日山緑地公園の指定管理者を指定したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手續に関する条例（平成16年熊本県条例第44号）第7条第1項の規定により次のとおり告示する。
平成31年（2019年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称 及 び 代 表 者	
万日山緑地公園	熊本市東区画図町大字下無田1432番地27	SFT共同企業体 代表者 有限会社三共緑地建設 代表取締役 吉井栄朗	平成31年(2019年)4月1日から平成34年(2022年)3月31日まで

熊本県告示第139号

熊本県政府調達苦情検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。
平成31年（2019年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県政府調達苦情検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱
熊本県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年熊本県告示第446号の2）の一部を次のように定める。
第1条中「県の機関」を「県の機関及び県が単独で設立する地方独立行政法人」に改め、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定、同条に規定する改正協定その他の国際約束の対象となるもの」を「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定、同条に規定する改正協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の対象となるもの」に改める。
第2条に次の1項を加える。

5 委員は、次のいずれかに該当する場合を除いては、在任中、その意に反して罷免されることがない。

- (1) 破産手続開始の決定を受けたとき
- (2) 禁錮以上の刑に処せられたとき
- (3) 委員会により、心身の故障のため職務の執行ができないと認められたとき、又は職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があると認められたとき

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

熊本県告示第140号

政府調達に関する苦情の処理手続の一部を改正する手続を次のように定める。
平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

政府調達に関する苦情の処理手続の一部を改正する手続
政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年熊本県告示第770号)の一部を次のように定める。

第2の1中「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第1条に規定する協定、同条に規定する改正協定その他の国際約束(以下「協定等」という。)」を「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第1条に規定する協定、同条に規定する改正協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束(以下「協定等」という。)」に改める。

熊本県告示第141号

熊本県漁港管理条例(昭和37年熊本県条例第17号)第20条第1項の規定により樋合漁港漁港利用調整施設の指定管理者を指定したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例(平成16年熊本県条例第44号)第7条第1項の規定により次のとおり告示する。
平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
樋合漁港漁港利用調整施設	上天草市松島町合津7500番地	フィッシャリーナ天草株式会社 代表取締役 堀江隆臣	平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日まで

熊本県告示第142号

熊本県漁港管理条例(昭和37年熊本県条例第17号)第20条第1項の規定により牛深漁港漁港浄化施設の指定管理者を指定したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例(平成16年熊本県条例第44号)第7条第1項の規定により次のとおり告示する。
平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
牛深漁港漁港浄化施設	熊本市中央区水前寺公園28番43号	九州テクニカルメンテナンス株式会社 代表取締役 杉本陽児	平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日まで

熊本県告示第143号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	本渡牛深線	天草市河浦町宮野河内字住吉411番2地先から	188.5	広域連携改築

	同所	418番1地先まで	
2	供用を開始する期日	平成31年(2019年)2月22日	

熊本県告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年（2019年）2月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	上椎葉湯前線	球磨郡水上村大字江代字平谷 1413番1地先から 球磨郡水上村大字江代字白水 1412番3地先まで	前	4.1 ～ 10.7	180.0	単道改
			後	7.7 ～ 14.5	180.0	
		球磨郡水上村大字江代字白水 1411番10地先から 同所 1412番2地先まで	前	4.0 ～ 7.0	140.0	
			後	6.0 ～ 33.0	140.0	
		球磨郡水上村大字江代字白水 1403番15地先から 同所 1403番6地先まで	前	3.6 ～ 8.8	75.0	
			後	6.3 ～ 9.3	75.0	

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)2月22日

熊本県告示第145号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

平成31年（2019年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
外科	小澄 敬祐	地方独立行政法人くまもと県北病院機構玉名地域保健医療センター 玉名市玉名2172番地	平成31年(2019年)1月28日
内科	上之 嘉尚	球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町大字多良木4210番地	平成31年(2019年)1月28日

熊本県告示第146号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成31年（2019年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
犬童矯正歯科クリニック 八代市出町5番地9	歯科矯正	平成31年(2019年) 3月1日
荒尾クリニック 荒尾市荒尾600番地3	腎臓	平成31年(2019年) 3月1日
荒尾市民病院 荒尾市荒尾2600番地	腎臓、心臓脈管外科	平成31年(2019年) 3月1日
緑ヶ丘クリニック 荒尾市緑ヶ丘二丁目4番3号	腎臓	平成31年(2019年) 3月1日
玉名泌尿器科クリニック 玉名市岩崎468番地1	腎臓	平成31年(2019年) 3月1日
山鹿中央病院 山鹿市山鹿1000番地	腎臓	平成31年(2019年) 3月1日
武内医院 山鹿市鹿本町来民693番地	腎臓	平成31年(2019年) 3月1日
みどりかわクリニック 宇土市野鶴町340番地1	腎臓	平成31年(2019年) 3月1日
熊本県こども総合療育センター 宇城市松橋町豊福2900番地	整形外科	平成31年(2019年) 3月1日
阿蘇医療センター 阿蘇市黒川1266番地	腎臓	平成31年(2019年) 3月1日
独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院 合志市須屋2659番地	整形外科	平成31年(2019年) 3月1日
天草地域医療センター 天草市亀場町食場854番地1	心臓脈管外科、 整形外科、脳神 経外科	平成31年(2019年) 3月1日
宮本内科医院 菊池郡大津町室539番地10	腎臓	平成31年(2019年) 3月1日

熊本県告示第147号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
有限会社しんち調剤薬局 八代市新地町9号11-6	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
堤薬局 八代市鏡町鏡53番地	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
日本調剤八代薬局 八代市本町一丁目8番37号	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
にのまち薬局 人吉市二日町50番地	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
ひご薬局下林店 人吉市下林町七麦田231番地2	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
さくら薬局 水俣市桜井町二丁目2番19号	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
DI薬局玉名店	調剤	平成31年(2019年)

玉名市立願寺137番地1		3月1日
そうごう薬局立願寺店 玉名市山田高岡原2019番地1	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
つばめ薬局 玉名市岩崎12番地1	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
有限会社山鹿岩下薬局 山鹿市山鹿337番地	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
あすなろ薬局 上天草市龍ヶ岳町高戸2095番地52	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
へきすい薬局 阿蘇市黒川1482番地4	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
野の花薬局 阿蘇市小里250番地4	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
たんぼぼ薬局 菊池郡菊陽町大字原水5587番地4	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
平和薬局古賀町店 水俣市古賀町二丁目3番28号	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
有限会社谷川薬局 水俣市浜町二丁目4番21号	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
有限会社調剤薬局ケンコー堂立願寺店 玉名市岩崎字前902番地2	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
菊南薬局 合志市須屋708番地6	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
ツツミ薬局 阿蘇郡高森町高森1990番地1	調剤	平成31年(2019年) 3月1日
ひご薬局多良木店 球磨郡多良木町字下迫田965番地1	調剤	平成31年(2019年) 3月1日

熊本県告示第148号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年（2019年）2月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	深川津奈木線	葦北郡津奈木町大字岩城字塩鶴 1180番1地先から 同所 1180番1地先まで	22.3	災害復旧

2 供用を開始する期日 平成31年（2019年）2月22日

熊本県告示第149号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年（2019年）2月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
-------	-----	-----------	--------------	----

一般県道	相良人吉線	球磨郡山江村大字山田戊字桂ノ谷 322番16地先から 同所 320番1地先まで	83.0	単道改
------	-------	--	------	-----

2 供用を開始する期日 平成31年(2019年)2月28日

熊本県告示第150号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の8第2項の規定に基づき、鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間を更新したので、同条第6項において準用する同法第18条の5第2項の規定により次のとおり公示する。
平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

認定の有効期間の更新を受けた鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名
園田農林株式会社
球磨郡五木村乙442番地31
園田 久

公 告

熊本県公告第96号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
蒸し製玉緑茶製茶機械60Kライン一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県農林水産部生産経営局農業技術課総務班(熊本県庁行政棟本館8階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年(2018年)12月18日(火)
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社寺田製作所八女営業所
福岡県八女市山内6-4
- 5 落札金額
賃借料1月当たりの金額550,800円(うち消費税及び地方消費税の額40,800円)
契約期間(120月)の賃借料総額66,096,000円(うち消費税及び地方消費税の額4,896,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年(2018年)11月6日(火)

熊本県公告第97号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
煎茶及び蒸し製玉緑茶製茶機械35Kライン一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県農林水産部生産経営局農業技術課総務班(熊本県庁行政棟本館8階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年(2018年)12月18日(火)
- 4 落札者の氏名及び住所
カワサキ機工株式会社福岡営業所

- 福岡県八女市大字豊福字屋形町77-1
- 5 落札金額
賃借料1月当たりの金額297,000円(うち消費税及び地方消費税の額22,000円)
契約期間(120月)の賃借料総額35,640,000円(うち消費税及び地方消費税の額2,640,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年(2018年)11月6日(火)

熊本県公告第98号

平成31年度(2019年度)に熊本県が実施する建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第27条の23第1項の規定による経営事項審査(経営状況分析を除く。)の申請の時期及び方法等について、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号。以下「規則」という。)第19条の6第1項及び第21条の2第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、経営状況分析の申請については、法第27条の24第1項に規定する登録経営状況分析機関が規則第19条の2第1項の規定により公示する申請の時期及び方法等に従い行わなければならない。

平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 申請の対象者
熊本県内に主たる営業所を有する法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けた建設業者で、直近の決算日(以下「審査基準日」という。)が平成30年(2018年)10月1日から平成31年(2019年)9月30日までの間(以下「該当期間」という。)のいずれかの日である者
- 2 審査日及び審査場所等
別表のとおり
- 3 審査日の予約
(1) 予約先
主たる営業所がある地域を所管する広域本部各地域振興局土木部又は県央広域本部土木部(熊本土木事務所)
- (2) 予約の期限
平成31年(2019年)11月29日
- (3) 予約の方法
予約を行う審査日は、別表のうちの対象決算月に対応する審査日とし、当該予約は、法第11条第2項の規定による変更届出書(事業年度終了)を提出した後に行うものとする。ただし、審査基準日が平成31年(2019年)8月1日から平成31年(2019年)9月30日までの者にあつては、前年度に提出した変更届出書(事業年度終了)の副本(主たる営業所を所管する広域本部各地域振興局土木部又は県央広域本部土木部(熊本土木事務所)の受付印があるものに限る。)を持参し、平成31年(2019年)11月1日から平成31年(2019年)11月29日までの間に予約することができる。
別表のうちの予約については、熊本県土木部監理課において平成32年(2020年)1月15日から受け付けるが、予備日に予約できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。
ア 1の者のうち、平成32年(2020年)1月15日までに経営事項審査を受審しなかった者であること。
イ 審査基準日が、該当期間内の日である建設業者で、平成31年(2019年)10月1日以降に新たに法第3条第1項の規定による許可(業種の追加を含む。)を受けた者であること。
ウ 民事再生法等の手続中の者であること。
- 4 申請の方法
経営事項審査の申請は、3により予約した審査日に、別表に指定している審査場所において、5の書類を持参して行うものとする。
- 5 審査日に持参する書類
(1) 経営事項審査申請書(規則別記様式第25号の11)
(2) 経営事項審査添付書類
(3) その他別に定める書類
- 6 経営事項審査の手数料及び納付方法
(1) 手数料
熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)第2条第1項第114号に規定する額
- (2) 納付方法
経営事項審査添付書類の「審査手数料印紙(証紙)貼り付け書」に熊本県収入証紙を貼り付けて納付するものとする。

- 7 経営事項審査の結果通知
経営事項審査の結果通知書は、申請者に対し郵送する。
- 8 その他
経営状況分析は、国土交通大臣の登録を受けた登録経営状況分析機関で行う必要がある。(登録経営状況分析機関については、国土交通省ホームページ「登録経営状況機関一覧」に掲載)
- 9 問合せ先
熊本県土木部監理課建設業班
〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話096-333-2485 (ダイヤルイン)

別表

地区	対象決算月	審査日			審査場所
		月	日(曜日)	開始時間	
熊 本	10~11月決算法人	4	22(月)、23(火)	午前9時から	5/14、5/15、6/17、6/18、7/23、7/24、7/25、11/19、11/20 (熊本県庁本館8階801会議室) 上記以外の日 (熊本県庁本館10階1002会議室)
	個人、12月決算法人	5	14(火)、15(水)		
		6	10(月)		
	1~2月決算法人	6	17(月)、18(火)		
	3月決算法人	7	23(火)、24(水)、25(木)		
	4月決算法人	8	26(月)、27(火)		
	5月決算法人	9	18(水)、19(木)		
	6月決算法人	10	17(木)、18(金)、21(月)		
	7月決算法人	11	5(火)、6(水)		
	8月決算法人	11	19(火)、20(水)、21(木)		
9月決算法人	12	9(月)、17(火)、18(水)、24(火)			
		1	14(火)、15(水)		
宇 城	10~11月決算法人	4	3(水)	午前9時から (4/3、6/11は 午後1時から)	宇城建設会館
	個人、12月決算法人	4	3(水)		
		5	23(木)		
		6	11(火)		
	1月決算法人	6	11(火)		
	2月決算法人	6	11(火)		
	3月決算法人	7	10(水)		
	4~5月決算法人	9	10(火)		
	6月決算法人	10	8(火)		
7~8月決算法人	11	13(水)			
9月決算法人	12	19(木)			
玉 名	10~11月決算法人	4	10(水)	午前9時から (4/10は 午後1時から)	玉名建設会館
	個人、12月決算法人	4	10(水)		
		5	8(水)		
		6	5(水)		
	1月決算法人	6	5(水)		
	2~3月決算法人	7	9(火)		
	4月決算法人	8	20(火)		
	5月決算法人	9	2(月)		
	6月決算法人	10	1(火)		
7月決算法人	11	18(月)			
8月決算法人	11	25(月)			
9月決算法人	12	5(木)			

地区	対象決算月	審査日			審査場所	
		月	日(曜日)	開始時間		
鹿本 菊池	10~11月決算法人	4	19(金)	午前9時から	鹿本建設会館	
	個人、12月決算法人	5	20(月)			
		6	13(木)			
	1月決算法人	6	13(木)		菊池建設会館	
	2~3月決算法人	7	18(木)			
	4月決算法人	8	21(水)			鹿本建設会館
	5月決算法人	9	11(水)			
	6月決算法人	10	2(水)、3(木)			菊池建設会館
	7月決算法人	11	7(木)			鹿本建設会館
8~9月決算法人	12	3(火)、4(水)	3日:鹿本建設会館 4日:菊池建設会館			
阿蘇	10~11月決算法人	4	16(火)	午前9時から (4/16は 午後1時から)	阿蘇建設会館	
	個人、12月決算法人	4	16(火)			
		5	27(月)			
		6	12(水)			
	1月決算法人	6	12(水)			
	2月決算法人	6	12(水)			
		7	4(木)			
	3月決算法人	7	4(木)			
	4月決算法人	8	22(木)			
	5月決算法人	9	9(月)			
	6月決算法人	10	9(水)			
7月決算法人	11	11(月)				
8~9月決算法人	12	10(火)				
上益城	10~11月決算法人	4	4(木)	午前9時から (4/4、6/3は 午後1時から)	矢部建設会館	
	個人、12月決算法人	4	4(木)			
		5	24(金)			
		6	3(月)			
	1月決算法人	6	3(月)			
	2~3月決算法人	7	1(月)			
	4~5月決算法人	9	3(火)			
	6月決算法人	10	7(月)			
	7~8月決算法人	11	1(金)			
9月決算法人	12	2(月)				

地区	対象決算月	審査日		開始時間	審査場所
		月	日(曜日)		
八代	10~11月決算法人	4	12(金)	午前9時から	八代建設会館
	個人、12月決算法人	5	22(水)		
		6	14(金)		
	1月決算法人	6	14(金)		
	2~3月決算法人	7	5(金)		
	4月決算法人	8	19(月)		
	5月決算法人	9	4(水)、5(木)		
	6月決算法人	10	10(木)、11(金)		
	7月決算法人	11	14(木)		
	8月決算法人	11	15(金)		
9月決算法人	12	12(木)、13(金)			
芦北	10~11月決算法人	4	11(木)	午前9時から (4/11は 午後1時から)	芦北建設会館
	個人、12月決算法人	4	11(木)		
		6	20(木)		
	1月決算法人	6	20(木)		
	2~3月決算法人	7	2(火)		
	4~5月決算法人	9	6(金)		
	6月決算法人	10	16(水)		
	7月決算法人	11	12(火)		
8~9月決算法人	12	11(水)			
球磨	10~11月決算法人	4	15(月)	午前9時から (4/15は 午後1時から)	球磨地域振興局 大会議室
	個人、12月決算法人	4	15(月)		
		6	21(金)		
	1月決算法人	6	21(金)		
	2~3月決算法人	7	3(水)		
	4~5月決算法人	9	17(火)		
	6月決算法人	10	15(火)		
	7~8月決算法人	11	26(火)		
9月決算法人	12	16(月)			
天草	10~11月決算法人	4	5(金)	午前10時から (5/17、6/7、 9/13は 午前9時から)	天草建設会館
	個人、12月決算法人	5	16(木)、17(金)		
		6	6(木)、7(金)		
	1月決算法人	6	6(木)、7(金)		
	2~3月決算法人	7	19(金)		
	4月決算法人	8	23(金)		
	5月決算法人	9	12(木)、13(金)		
	6月決算法人	10	4(金)		
	7月決算法人	11	8(金)		
8月~9月決算法人	12	20(金)			

地区	対象決算月	審査日			審査場所	
		月	日(曜日)	開始時間		
大臣	個人、10~12月決算法人	4	24(水)	午前10時から	6月・7月 (熊本県庁本館8階 801会議室) 4月、8月~12月 (熊本県庁本館10階 1002会議室)	
	1~2月決算法人	6	19(水)			
	3月決算法人	7	11(木)、12(金)			
	4月決算法人	8	28(水)			
	5月決算法人	9	20(金)			
	6~7月決算法人	10	22(火)、23(水)			
	8月決算法人	11	22(金)			
	9月決算法人	12	6(金)			
予備日	受審要件を満たす者	2020年	3	3(火)	午前10時から	熊本県庁本館10階 1002会議室

熊本県公告第99号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)ヤマダ電機テックランドNew八代インター店
八代市西片町字一丸田1727番1 外
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社九州テックランド 代表取締役 折田 正二	群馬県高崎市栄町1番1号

- 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社九州テックランド 代表取締役 折田 正二	群馬県高崎市栄町1番1号

- 大規模小売店舗の新設をする日
平成31年(2019年)10月9日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,832平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
建物西側 110台
 - 駐輪場の位置及び収容台数
建物西側 15台
 - 荷さばき施設の位置及び面積
建物北側 45.5平方メートル
 - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内北側 13.22立方メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻:午前10時00分 閉店時刻:午後10時00分
 - 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分~午後10時30分
 - 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
建物敷地西側及び北側 2箇所
 - 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時00分~午後10時00分
- 届出年月日
平成31年(2019年)2月8日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部総務部振興課

平成31年(2019年)2月22日から平成31年(2019年)6月22日まで

熊本県公告第100号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字引水字古荘谷816番1、同816番2及び里道並びに町道の一部4,687.83平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡大津町大字引水856番地10
有限会社大永不動産

熊本県公告第101号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上田 靖	八代市鏡町野崎	八代市鏡町芝口字壱貳番割589番2ほか1筆
森永 秀徳	八代市鏡町鏡村	八代市鏡町鏡村字五番割1893番1ほか1筆
株式会社たかき	八代市鏡町貝洲	八代市千丁町古閑出字亀甲2203番1ほか1筆
福島 洋	八代市千丁町古閑出	八代市千丁町古閑出字龍神2302番1ほか1筆
農事組合法人鶴喰 なの花村	八代市坂本町鶴喰	八代市坂本町鶴喰字戸田谷3288番1ほか1筆
永松 一吉	八代市鏡町北新地	八代市昭和明徴町字共栄307番1ほか3筆
梅田 俊一	八代市千丁町古閑出	八代市千丁町古閑出字八番割592番1ほか3筆
久保田 和哉	八代市南平和町	八代市北平和町338番(3分の1)
濱田 健一	八代市北平和町	八代市北平和町338番(3分の2)

- 2 認可年月日
平成31年(2019年)2月15日

熊本県公告第102号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人走潟	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟279番1ほか4筆
株式会社宮本農場	上益城郡御船町高木	上益城郡御船町大字高木字中須120番ほか3筆
農事組合法人かし ま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字下六嘉字吉原2710番2ほか1筆

株式会社まきの農園	上益城郡甲佐町府領	上益城郡甲佐町大字田口字上松2594番ほか2筆
緒方 幸雄	上益城郡甲佐町仁田子	上益城郡甲佐町大字仁田子字立野241番2ほか2筆
藤本 清行	上益城郡甲佐町仁田子	上益城郡甲佐町大字仁田子字道中567番1
西本 一崇	上益城郡甲佐町仁田子	上益城郡甲佐町大字仁田子字原ノ前838番1
佐藤 良一	上益城郡甲佐町仁田子	上益城郡甲佐町大字仁田子字原ノ前940番
野口 清吾	上益城郡甲佐町早川	上益城郡甲佐町大字糸田字中川原392番1
株式会社宮本農場	上益城郡御船町高木	上益城郡甲佐町大字吉田字新田537番1ほか2筆
原田 一道	上益城郡山都町猿渡	上益城郡山都町井無田字中ノ切136番1ほか8筆
工藤 俊一	上益城郡山都町下川井野	上益城郡山都町野尻字豊成36番1ほか1筆
廣瀬 徹美	阿蘇市山田	阿蘇市山田字七ツ江290番ほか3筆
松本 清高	阿蘇市乙姫	阿蘇市乙姫字中川原下447番ほか1筆
大倉 富広	阿蘇市小里	阿蘇市内牧字東前無田1232番1ほか6筆
有限会社マイシン	菊池市森北	阿蘇郡高森町大字色見字上東中山860番ほか1筆

2 認可年月日
平成31年(2019年)2月15日

熊本県公告第103号

環境影響評価法(平成9年法律第81号)第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第14条第1項の規定により、環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)を作成したので、同法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第16条の規定により、次のとおり公告し、準備書及び要約書を公衆の縦覧に供する。

なお、準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、公告の日から、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までの間に、意見書の提出により、これを述べることができる。

また、同法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第17条第1項の規定により、準備書の記載事項の説明会を開催するので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 都市計画決定権者の名称

- (1) 熊本県
熊本県知事 蒲島 郁夫
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (2) 熊本市
熊本市長 大西 一史
熊本県熊本市中央区手取本町1番1号

2 事業予定者の氏名及び住所(事業予定者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

- 国土交通省九州地方整備局
国土交通省九州地方整備局長 伊勢田 敏
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号

3 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称
 - 大津都市計画道路 1.4.1号 中九州横断道路大津熊本線(仮称)
 - 熊本都市計画道路 1.4.6号 中九州横断道路大津熊本線(仮称)
- (2) 種類
一般国道の改築
- (3) 規模

- 道路延長 約14km 車線数 4車線
- 4 都市計画対象事業が実施されるべき区域
熊本市、合志市、菊池郡大津町
 - 5 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
熊本市、菊池市、合志市、菊池郡大津町及び菊池郡菊陽町
 - 6 準備書等の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課、国土交通省熊本河川国道事務所調査第二課、熊本県北広域本部土木部技術管理課、熊本市都市建設局都市政策部都市政策課、熊本市北区役所区民部総務企画課、合志市都市建設部都市計画課及び大津町土木部建設課
 - (2) 期間
平成31年(2019年)2月22日から平成31年(2019年)3月22日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (3) 時間
午前8時30分から午後5時15分まで
 - (4) インターネットによる公表
インターネットによる公表については、熊本県及び熊本市のホームページに掲載する。
熊本県ホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>)
熊本市ホームページ (<http://www.city.kumamoto.jp/>)
 - 7 意見書の提出
準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、次の(1)から(3)までの記載に従って、都市計画決定権者に対し、意見書の提出により、これを述べる事ができる。
 - (1) 意見書の提出期限
平成31年(2019年)4月5日まで
 - (2) 意見書の提出先
次のいずれかに提出すること。
ア 熊本県土木部道路都市局都市計画課
〒862-8570 熊本県熊本中央区水前寺六丁目18番1号
イ 熊本市都市建設局都市政策部都市政策課
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1
 - (3) 意見書の記載事項
ア 意見書を提出しようとする者の住所、氏名及び連絡先(法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、その名称、代表者の氏名及び連絡先)
イ 意見書の提出の対象である準備書の名称(「都市計画道路 中九州横断道路 大津熊本線(仮称)(国道57号 中九州横断道路(大津町~熊本市))の環境影響評価準備書」)
ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載するもの)
 - 8 準備書説明会の開催を予定する日時及び場所
 - (1) 平成31年(2019年)3月6日(水)午後7時から
大津町生涯学習センター 文化ホール
 - (2) 平成31年(2019年)3月8日(金)午後7時から
合志市 御代志市民センター
 - (3) 平成31年(2019年)3月13日(水)午後7時から
熊本市 植木文化ホール

熊本県公告第104号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、合志市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して二週間を経過する日までに、縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画道路
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
合志市大字竹迫字東岩迫、字西岩迫、字北鳥越、字宇土、字迎五本松、字坂ノ上、大字幾久富字下砂土原、字上請地、字中原、字笹山、大字上庄字高見、字老ノ口、字喜瀬ノ上、字中原、字中野、字揚土、字田久保、字豆ヶ原、字大坪、大字栄字豆原、字碩本、字北受、字石本、字中野、大字合生字辻久保、字汐浸、字辻原、字小合志原、大字御代志字亀甲、字宅地、字天神免、字古屋敷、大字野々島字沖田、字中原、字枇把田、字野

て公示する。

平成31年(2019年)2月22日

熊本県立教育センター所長 浦川 健一郎

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県立教育センターの情報関連機器の賃貸借一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立教育センター
熊本県山鹿市小原
- 3 落札者を決定した日
平成31年(2019年)1月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
肥銀リース株式会社
熊本県熊本市中央区国府1丁目20番1号
- 5 落札金額
1,179,360円(うち消費税及び地方消費税の額87,360円)
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年(2018年)12月7日

公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年2月22日

熊本県人事委員会委員長 出田 孝一

熊本県人事委員会規則第1号

公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則
公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則(平成14年熊本県人事委員会規則第20号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

「
社会福祉法人熊本県社会福祉協議会
社会福祉法人熊本県社会福祉事業団
熊本県道路公社
日本下水道事業団
熊本県住宅供給公社
」

を

「
社会福祉法人熊本県社
社会福祉法人熊本県社
熊本県道路公社
日本下水道事業団
」

会福祉協議会
会福祉事業団

に、

「
公益社団法人熊本県観光連盟
公益財団法人くまもと地下水財団
公益財団法人ラグビーワールドカップ
2019組織委員会
公益財団法人熊本県体育協会
独立行政法人地域医療機能推進機構
(人吉医療センター)
」

を

「
公益社団
公益財団
公益財団
2019
公益財団
独立行政
(人吉医
地方税共
」

法人熊本県観光連盟
法人くまもと地下水財団
法人ラグビーワールドカップ
組織委員会
法人熊本県体育協会
法人地域医療機能推進機構
(療センター)
同機構

に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

熊本県教育委員会告示第7号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成31年(2019年)2月22日

熊本県教育長 宮尾 千加子

委託した相手方の名称及び所在地	委託した収納の事務	委託期間
阿蘇森林組合 阿蘇市蔵原885-1	阿蘇中央高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	平成30年(2018年)12月7 日から平成31年(2019年) 3月31日まで

熊本・上益城地域保健医療推進協議会公告1号

平成30年度(2018年度)熊本・上益城地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

平成31年(2019年)2月22日

熊本・上益城地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成31年(2019年)3月11日(月)午後1時から午後2時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区大江5丁目1番1号
熊本市総合保健福祉センター(ウェルパルクまもと)
- 3 議題
(1) 会長・副会長の選出
(2) 第7次熊本・上益城地域保健医療計画の進捗状況について
(3) 今後の開催方法等について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
上益城郡御船町辺田見400番地
熊本・上益城地域保健医療推進協議会事務局(熊本県御船保健所総務企画課)
(電話096-282-0016)

阿蘇地域保健医療推進協議会公告第1号

平成30年度(2018年度)阿蘇地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成31年(2019年)2月22日

阿蘇地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成31年(2019年)3月19日(火)午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所
阿蘇市一の宮町宮地2402
熊本県阿蘇総合庁舎 別館2階 大会議室
- 3 議題
(1) 第7次阿蘇地域保健医療計画の進捗状況について
(2) 救急医療専門部会の報告について
(3) 阿蘇地域医療構想調整会議の報告について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
10名
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
阿蘇市一の宮町宮地2402
阿蘇地域保健医療推進協議会事務局(熊本県阿蘇保健所総務福祉課)
(電話0967-24-9030)

正 誤

平成31年(2019年)2月5日熊本県告示第79号(喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録)中に誤りがあったので、次のとおり公示する。

平成31年(2019年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

ページ	行	正	誤
4	19 ~ 21	児童発達支援事業・放課後等 デイサービスサンフラワー 熊本市南区城南町隈庄788 番5	合同会社サンスマイル 熊本市南区野田二丁目9番1 2号